

平成28年度 事務事業評価総括表

No.	1	紋別空港利用対策事業			
事業の目的・内容		遠紋地区における首都圏への交通の確保と交流人口の増加による地域の活性化を図るため、遠紋地区8市町村及び関係団体で期成会を組織し、紋別空港の利用及び整備を促進するもの。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
		9,038 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	紋別空港維持のためには利用客の確保が必要であることから、次年度以降も継続する。制度を知らないために、ほかの空港を利用する人もいるため、より一層の制度の周知が必要である。また、現在は、発着時間が不便なため利用していない人が多く、利用者が増加し複雑化されなければ解消できない問題である。		
○評価結果	企画課調査審査結果	紋別空港維持のための利用客確保に有効な事業となっているが、町民向けの住民旅行運賃補助制度及び町外者向けの紋別空港利用促進助成制度のさらなる利用者増加を図るため、制度周知が必要である。			
	行政評価検討委員会(改善の方向性の検討)	方向性の検討	利用者増加に向け、さらなる制度周知を図るべき。		
	現状維持				
行政改革推進本部(改善の方向性の決定)	方向性の決定	利用者増加に向け、さらなる制度周知を図るとともに、効果的な周知方法を検討すること。			
現状維持					

No.	2	防災対策事業			
事業の目的・内容		避難者用の毛布や非常用食糧を継続的に整備し、災害時における応急体制の充実を図るほか、隔年で実施している総合防災訓練や、平成27年度から実施している図上訓練を関係機関と連携して実施している。また、災害時の大規模停電の際、福祉避難所である保健福祉総合センターに最低限必要な電力を確保するため、太陽光発電システム及び蓄電池を導入した。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
		39,431 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		拡充	今後も災害用備蓄品や避難所の整備を行い、さらに拡充し、防災対策の充実を図る必要がある。防災意識の高揚を図るため、防災に関する情報を出前講座、広報、防災マップ等を活用し周知に努める必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	引き続き、防災意識の高揚を図るとともに、さらなる災害用備蓄品の整備や避難所の整備を行い、災害時の応急体制の充実を図る必要がある。			
	行政評価検討委員会(改善の方向性の検討)	方向性の検討	いつ起こるかかわからない災害に備え、必要な災害用備蓄品を早急に整備すべき。		
	拡充				
行政改革推進本部(改善の方向性の決定)	方向性の決定	引き続き防災意識の啓発に努めるとともに、必要な災害用備蓄品の整備や避難所の整備をさらに進めること。			
推進策検討					

No.	3	生活安全灯設置事業			
事業の目的・内容		遠軽地域の自治会が所有管理する防犯灯(生活安全灯)を新設する場合、もしくは既設の蛍光灯や水銀灯をLED灯に切り換える際、工事費の3分の2を助成する。現在の助成上限額は1灯あたり28,000円で、平成26年度までは40灯分、27～28年度は50灯分を予算化した。29年度は助成枠を60灯分に増やす予定。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
		1,381 千円	98 %	90 %	94 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		推進策検討	自治会防犯灯のLED化は、地域住民が暮らすうえで不可欠な「安心感」の醸成につながるもので、その進捗を促す補助事業は、町と自治会双方の費用負担を軽減する意味からも重要であり、今後も確実に継続していくことが望ましい。		
○評価結果	企画課調査審査結果	生活安全灯設置事業については、平成27年度から予算を増額してLED化を進めているところであり、今後も継続して計画的な更新を図っていくべきである。			
	行政評価検討委員会(改善の方向性の検討)	方向性の検討	予算額、助成枠を徐々に拡大しており、今後も計画的な更新を図るべき。		
	現状維持				
行政改革推進本部(改善の方向性の決定)	方向性の決定	事業を継続的に実施し、今後も計画的な更新を図ること。			
現状維持					

No. 4	商店街助成事業			
事業の目的・内容	商店街のにぎわいと安全を維持するため、商店街振興会に対し、街路灯の電気料を補助するとともに、店舗近代化や商店街共同施設の設置等の商工業高度化事業に対する補助を行っている。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	7,220 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	推進策検討	後継者不在や機材の老朽化により閉店を余儀なくされた事業所も多くなってきており、現行の対象業種の枠を広げることで、空き店舗の解消が見込まれると思われる。 店舗近代化補助制度において、対象業種の種類を拡大した場合、どの業種まで拡大するかが課題である。		
○評価結果	企画課調査審査結果	活気あふれる商工業づくりに寄与するため、制度内容の検証を行いながら、事業を継続するべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	制度の拡充・見直しを含めた中で検証を行いながら、商工業の振興・発展を図るべき。	
		推進策検討		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	(仮称) えんがる町民センターを街中にするなど、にぎわい創出の取り組みを行っており、今後も、商工業の振興・発展が図られるよう、活性化策等を検討すること。	
推進策検討				

No. 5	地域イベント事業			
事業の目的・内容	地域資源を生かしたイベントを実施し、地域の魅力を町内外に広くPRすることで、地域経済の活性化を図る。 イベントの実施による交流人口の増加に伴い、地域経済の活性化が見込まれるほか、町全体のイメージ向上にも寄与するものである。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	30,700 千円	91 %	70 %	81 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	地域イベントの充実を図り、顧客満足度を高めていくことが求められているが、近年、イベント内容のマンネリ化が懸念されており、内容の見直しを検討する必要がある。 このため、満足度を高め魅力ある企画となるよう、町民を含めて幅広い意見集約の方法が課題となっている。		
○評価結果	企画課調査審査結果	イベント内容の充実については、顧客満足度を高めるだけでなく、交流人口の増加にも寄与することから、改善に向けた検証を行うべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	交流人口拡大及び地域住民が楽しめるよう、イベント内容の充実を図るべき。	
		見直し改善		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	地域ごとに町民意見を幅広く取り入れ、イベント内容の見直し改善を図ること。	
見直し改善				

No. 6	地域医療対策事業			
事業の目的・内容	町民が安心して医療が受けられるよう、地域の医療機関の医療機器の整備や施設整備、さらには医師の確保や休日または夜間における初期救急医療、2次救急医療、小児救急医療体制の維持拡充を図る。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	273,684 千円	100 %	90 %	95 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	町民が今後も安心して医療を受けられるよう、今後も関係機関と連携し、なお一層工夫をしながら地域医療対策事業を推進していく必要がある。 また、遠紋二次医療圏の地域センター病院である遠軽厚生病院については、医師不足により、やむを得ず縮小及び休診になっている診療科があり、医師不足が深刻化している。		
○評価結果	企画課調査審査結果	安心して健やかに暮らせるまちづくりを実現するためには、地域医療体制の確保が不可欠であり、医師が不足している診療科目の医師確保を図るべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	地域医療体制を確立するためには、医師確保が重要な課題であり、医師不足解消に向けた取り組みを継続して実施すべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	関係機関と連携し、引き続き地域の医療を守る取り組みを進めること。	
現状維持				

No. 7	児童館運営事業及び学童保育事業			
事業の目的・内容	児童館は、昭和54年から、児童に健全な遊び場を与えて、余暇の善用を図るとともに、その地域の福祉増進に寄与するため運営している。現在、遠軽地域で3館運営している。 学童保育事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童等に適切な遊び、生活の場を与え、その健全育成を図っている。平成13年から遠軽地域3か所で開催し、現在7か所で開催している。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	42,482 千円	100 %	85 %	93 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	見直し改善	学童保育の開設時間の延長は、職員確保の問題があり出来る所と出来ない所がある。児童支援員は、保育士、教諭資格のある者となっており、確保できない状況にある。		
○評価結果	企画課調査結果	児童館運営事業及び学童保育事業については、取り組みを拡大して対応しているところであり、利用者ニーズに対応した事業の運営を行うべきである。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	利用者のニーズに合った事業運営を図るため、推進策を検討すべき。	
		推進策検討		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	丸瀬布地域で新たに学童保育を実施するなど、取り組みを拡大しているところであり、社会的必要性が高く、利用者ニーズも多様化していることから、職員確保を含め推進策を検討すること。	
推進策検討				

No. 8	介護保険事業			
事業の目的・内容	平成12年4月1日から施行された介護保険制度は、実施運営にあたる保険者を市町村とし、40歳以上65歳未満(第2号被保険者)と65歳以上(第1号被保険者)を被保険者とする社会保障制度である。 加齢による病気等で要介護状態となり、入浴・排泄・食事等の介護、機能訓練、看護、療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療・福祉サービスを提供する制度として運営しており、これら人に対し、地域の社会資源を活用して包括的な支援を行い、当該者の自立支援に資するもの。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	1,635,087 千円	100 %	95 %	98 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	現在の制度においては、給付費用の増加に伴い、保険料負担も増加することとなる。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、給付費用の増加が避けられないと考えられるが、住民主体の介護予防を進めるなど、健康で要介護状態にならないための取り組みが必要。		
○評価結果	企画課調査結果	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が健康で要介護状態にならないような介護予防の取り組みを進めるべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	高齢者の増加等に伴う給付費の増大が見込まれるが、高齢者が要介護状態となることを防ぎ、給付費の抑制を図るため、介護予防や高齢者の社会参加への取り組みを進めるべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	介護予防や高齢者の社会参加をさらに推進することで健康増進を図り、給付費の抑制につなげるよう努めること。	
現状維持				

No. 9	学校給食管理事業			
事業の目的・内容	学校給食を運営するための事務的経費を計上し、安全・安心な学校給食を提供する。 職員を適正に配置することにより、安全・安心な学校給食を提供することができる。また、学校給食費の公会計化に伴う経費を計上し、学校給食の安定した運営を図る。			
実施結果及び自己検証	H27総コスト	成果指標評価値	事務事業評価値	総合評価値
	148,277 千円	100 %	80 %	90 %
自己評価	改善の方向性	特記事項・課題等		
	現状維持	各施設調理員等と連携して安全・安心な学校給食を提供する。学校給食費の公会計化に伴い、給食費未納のないよう徴収事務をしていかなければならない。		
○評価結果	企画課調査結果	施設の衛生管理やアレルギー対応などの安全管理を徹底し、継続して安全・安心な給食の提供を行うべき。		
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	安定した学校給食の運営に努めるとともに、継続して安全・安心な給食の提供を行うべき。	
		現状維持		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	安定した学校給食の運営に努めるとともに、継続して安全・安心な給食の提供を行うこと。	
現状維持				

No. 10		高齢者大学事業			
事業の目的・内容		遠軽町内に在住する60歳以上の高齢世代を対象に、生きがいのある充実した生活を営むための学習機会として、高齢者大学を設置している。【生田原】しらかば大学、【遠軽】 瞰望大学、【丸瀬布】ことぶき大学。 高齢世代による日常的な学習活動を通じ教養を高め、学生自ら運営するクラブ活動等に取り組むことで、生きがいと潤いのある生活を送ることができる。また、自ら持つ豊富な経験を奉仕活動等を通じ積極的に活用することで地域づくりに関わることができる。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 1,518 千円	成果指標評価値 96 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 91 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		現状維持	高齢者の人口割合が増加する傾向にある本町において、安心して暮らせる社会の実現に取り組むため、高齢世代を取り巻く課題を、教育活動として取り組むことが必要である。 高齢世代が必要とされる社会的課題を学習カリキュラムとして積極的に採用し、高齢者教育の必要性について普及啓発に努めなければならない。		
○評価結果	企画課調査審査結果	高齢者人口の増加が進む中、高齢者の生きがいと充実した生活には必要な取り組みであり、利用拡大に向けた周知方法を検討すべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	高齢者が増えている中において在籍者が減少傾向にあることから、利用拡大に向けた内容の充実や周知方法を検討すべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	方向性の決定	利用拡大に向けた内容の充実や周知方法を検討すること。		
		現状維持			

No. 11		図書館図書室管理運営事業			
事業の目的・内容		各図書館(室)は、町民の読書要求に応えるため、図書等の貸出・閲覧の場の提供、町民個々の学習や調査研究活動の援助を行う参考調査業務、複写サービス業務、町の情報発信業務を行っている。 また、図書館(室)の関心を高めるため、図書館だよりの発行などの業務を行っている。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 59,836 千円	成果指標評価値 84 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 85 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		見直し改善	図書館は、地域住民の身近な情報機関、心の安らぎの場として、町民への周知と職員の資質を向上を図らなければならない。		
○評価結果	企画課調査審査結果	図書購入費の増額や参考調査業務の実施のように、今後も町民ニーズ答えた事業運営を継続すべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	引き続き、町民ニーズに合った図書館運営を行えるよう改善すべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	見直し改善			
		方向性の決定	引き続きサービスの向上に努めるとともに、町民ニーズに合った図書館運営を行えるよう改善すること。		
見直し改善					

No. 12		賦課徴収事務事業			
事業の目的・内容		町の自主財源である「町税」について、法に基づいた適正な賦課を行うとともに、納税者に対し、不公平感のないよう収納対策を実施していく。 公平、公正な賦課、徴収が行われることにより健全な財政運営が図られる。			
実施結果及び自己検証		H27総コスト 18,562 千円	成果指標評価値 100 %	事務事業評価値 85 %	総合評価値 93 %
自己評価		改善の方向性	特記事項・課題等		
		見直し改善	従来の滞納者対策の強化に加え、道町民税の特別徴収事業所を拡大していく。 固定化・長期化する滞納者及び悪質滞納者をいかに滞納整理させるかが緊急の課題であり、町債権の確保と公平・公正な観点からも、なお一層毅然とした態度で滞納者に対応していく必要がある。		
○評価結果	企画課調査審査結果	税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めるべき。			
	行政評価検討委員会 (改善の方向性の検討)	方向性の検討	税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めるべき。		
	行政改革推進本部 (改善の方向性の決定)	見直し改善			
		方向性の決定	広報周知などにより納税啓発に努めるとともに、税金完納者と滞納者との不公平が生じないよう、さらに努めること。		
見直し改善					